

議案第 7 号

原本の写に相違ないことを証明する

平成29年 3月29日

倉浜衛生施設組合

管理者 桑江朝千夫



平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計予算

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

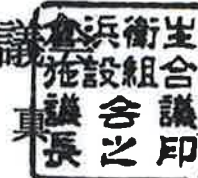
平成 29年 3月 25日

倉浜衛生施設組合
管理者 桑江朝千夫

平成29年3月25日原案可決

倉浜衛生施設組合

議長 高橋



平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計予算

平成29年度倉浜衛生施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,439,815 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 29年 3月 25日 提出

倉浜衛生施設組合
管理者 桑江 朝千夫

第 1 表歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		1,767,430
	1. 負担金	1,767,430
2. 使用料及び手数料		165,141
	1. 手数料	165,141
4. 財産収入		571
	1. 財産運用収入	571
5. 繰入金		206,001
	1. 基金繰入金	206,001
6. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
7. 諸収入		300,671
	2. 預金利子	176
	3. 雑入	300,495
	歳 入 合 計	2,439,815

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 議会費		5,592
	1. 議会費	5,592
2. 総務費		170,018
	1. 総務管理費	169,132
	2. 監査委員費	886
3. 衛生費		1,641,124
	1. 清掃費	1,641,124
4. 公債費		608,081
	1. 公債費	608,081
5. 予備費		15,000
	1. 予備費	15,000
	歳 出 合 計	2,439,815

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
会議音響システム借上料	平成29年度から 平成33年度まで	3,356